

2
February
2026 vol.647

人と、街とのベストコミュニケーション地域見つめる……共通商品券

◆いつでもどこでも使える便利な商品券 ◆贈って喜ばれ、使って便利な商品券をご利用ください！

にほんまつ NEWS

■URL:<https://www.nihonmatsu-cci.or.jp> ■E-mail:ncci@nihonmatsu-cci.or.jp

編集発行所 二本松商工会議所
〒964-8577
福島県二本松市本町一丁目60-1
TEL (0243) 23-3211
FAX (0243) 23-6677

新規恒例の賀詞交歓会は、当商工会議所とあだたら商工会の主催、二本松市の後援で、一月九日に二本松御苑において開催した。両団体の役員・会員・国会・県議会・市議会の各議員や市内の行政・商工業・農業などの各種団体から二十四名が出席し、二本松市の産業振興の発展を誓い合った。

両主催者を代表して、当商工会議所の菅野京一会頭が「昨今では、ロシアのウクライナ侵攻やパレスチナ問題、中国と台湾の関係に、アメリカのベネズエラ攻撃など、地政的な緊張が急拡大など、かつてないほど変化の渦中にあります。また、国内においても、貨物高に伴う原材料・エネルギー価格等の高騰は、中経済の不確実性は依然として高い状況にあり、円安・原油高・金利の上昇がみられる一方、関税措置など、気候変動への対応やAIの急速化などを、かつてないほどに打撃を及ぼし、加えて、人手不足や労務費の増加、多様で数多くの課題に直面している。このような中で二本松においても『地域活性化』と『地元事業者の強化』が強く望まれて、関係各団体と連携を取り組んでおり、商工団体と地域活性化のための事業を継続的に取り組んでいます。

▲挨拶をする菅野会頭

いく。今後もご指導ご鞭撻をお願い申し上げる」とあります。来賓の三保恵二・二本松市長、金子恵美衆議院議員、森まさこ参議院議員、星北斗参議院議員からも年頭のあいさつがあつた。

その後、両主催者代表及び三保市長、金子恵美衆議院議員、森まさこ参議院議員、星北斗参議院議員からも年頭のあいさつがあつた。

新年の幕開けを祝う 新春賀詞交歓会ひらく



▲鏡開きで新年の幕開けを祝った

長、渡辺市教育委員会教育長、高宮県議会議員、石井県議会議員、関根福島県県北議会議員、飛騨原憲一會長らにより鏡開きを行った後、本多市議会議長の発声で乾杯した。

参加者は、料理や飲み物が並ぶテーブルを囲み、新年の幕開けを祝いながら新年の抱負を語り合ふなど和やかに歓談した。最後にあだたら商工会議所の菅野京一会頭が今年の飛躍を願つて盛大に万歳三唱を行い、賀詞交歓会を締めくくつた。

また、会場の一角では茶道宗偏流福島西支部と安達高校茶道部によるお茶たて体验もあり、来場者は購入した菓子と一緒にお茶を楽しんでいた。

城下町の銘菓を堪能 「第九回にほんまつ 菓子博」を開催



▶大勢の来場者で賑わう会場



▶菓子作りに真剣に取り組む参加者

会場には、二本松の菓子店十二店が出店し、饅頭やむしきんづば、上生菓子などの和菓子から、焼きプリンやシュークリーム、ドーナツなどの洋菓子まで、各店自慢の銘菓が特別価格で販売された。各店には、オーブンと同時に行列ができるほどで、大勢の来場者で賑わった。

二本松の菓子の魅力を広くPRし、消費拡大とブランド化の促進を図ろうと企画したもので、今回で九回目の開催となる。会場には、市内外から約八百人が訪れた。二本松伝統の和菓子や人気の洋菓子を堪能した。

別会場では、上生菓子やいちご大福、蒸しまんじゅうなどの菓子作り体験が行われ、延べ五十七人が参加した。体験には、親子で参加する姿も多く見られた。参加者は、菓子職人の指導を受けながら、熱心に取り組んでいた。

新会員紹介

(令和八年一月十九日開催、第四十九回常議員会承認)

ご入会ありがとうございます

◆ルビコン株式会社

代表取締役 小池克己

電気機械器具製造業

(アルミ電解コンデンサ)

二本松市戸沢字六角

◆ライフキューブ株

代表取締役 鈴木新栄

保険代理業

(損保・生命保険)

二本松市沖三丁目

◆お弁当お惣菜翠

代表 安田江利

お弁当お惣菜製造・販売

二本松市若宮二丁目

◆スナックかすみ

代表 大竹幹也

飲食業

二本松市本町二丁目

◆宴舞

代表 斎藤琉翔

飲食業(居酒屋)

二本松市本町二丁目

◆安齋自動車整備工場

代表 安齋徹郎

自動車整備・販売業

二本松市油井字前作

◆杜の中の斎場

代表 斎藤琉翔

飲食業

二本松市本町二丁目

◆ほうりん

ヨサン イイクヨー

0120-43-1194

二本松市本町二丁目

女性会新年会を開催

二本松商工会議所女性会は、会員を募集しています!!

~女性経営者・役員・幹部社員同士のネットワークを広げてみませんか?~

商工会議所女性会とは、女性経営者の資質向上と商工業の振興を図り、かねて社会福祉の増進に寄与し、あわせて会員相互の親睦と連携を図ることを目的とする団体です。

全国の女性経営者との交流や、女性ならではの視点や感性で、地域の発展に向け、共に活動してみませんか?

また、市内はもとより県内・全国各地の女性経営者との交流・ネットワーク構築を図ることができます。

熱意に溢れた方の入会をお待ちしております!!

※詳しい内容や入会方法等については、当商工会議所までお問い合わせ下さい。



▲あいさつする
鈴木会長

当商工会議所女性会（鈴木美砂子会長）の新年会は一月十九日、アーバンホテル二本松において、会員・来賓合わせて三十名が出席して開催された。

高宮優子副会長が司会進行、鈴木会長からは、「新年明けましておめでとうございます。皆様の協力により様々な事業活動を実施できましたことに感謝申し上げます。皆様の多大なるご協力を今後ともよろしくお願ひ申し上げます。」と挨拶があつた。

統いて二本松商工会議所菅野京一会頭からの挨拶があり、三保恵一市長、高宮光敏県議会議員、石井信夫



▲新年会の様子

会場では、テーブルに並んだ料理を堪能しながら歓談し、会員相互の親睦を深めた。また、アトラクションとしてお楽しみ抽選会も催され、参加者は様々な景品を持ち帰り、大いに盛り上がりを見せた。

当商工会議所青年部（渡辺聰会長）は、一月二十七日にアーバンホテル二本松において臨時総会を開催し、選任された次年度役員は次のとおり。

令和八年度役員の選任などを行った。

選任された次年度役員は

次のとおり。

次年度会長に荒木清明さんを選任

次年度会長に荒木清明さんを選任 — 次年度体制決まる —



▲あいさつする渡辺会長



▲荒木次年度会長

▼会長 荒木清明(有)アラキ建設	▼直前会長 渡辺聰(有)渡辺瞻写堂	▼顧問 太田恭寿(有)勢州屋	▼地域活性化委員長 佐藤貴義(ハッピーカーズ二本松店)
正広(株)武田商事	野地幸司(株)野地工業所	高島一吉(株)高島観光	(新)麵屋しん蔵
大史(有)加藤壳店	岡藤浩(株)岡商店	武田達茂夫(AKクラフト)	▼地域活性化委員会担当理事 野地幸司(株)野地工業所
明(株)東北サファリパーク	加藤	高島(株)高島観光	▼夏祭り実行委員会担当理事 野地幸司(株)野地工業所
文(株)カミノグリーンマネジメント	宝楳英男(株)宝楳電器	下山電工	▼夏祭り実行委員会担当理事 岡藤浩(株)岡商店
ブアリラン関健至(有)関巧	▼監事 神野聰	委員長 津田浩嗣(津田工務店)	▼夏祭り実行委員会担当理事 岡藤浩(株)岡商店
業▼総務広報委員長	安達茂夫(AK)	実行委員長 下山竜樹(株)下山電工	▼夏祭り実行委員会担当理事 岡藤浩(株)岡商店
務広報副委員長 津田浩志	○ A U T O 渡辺聰(渡辺瞻写堂)	委員長 津田浩嗣(津田工務店)	▼夏祭り実行委員会担当理事 岡藤浩(株)岡商店

ふくしま産業応援ファンド事業 助成金公募のお知らせ

(公財)福島県産業振興センターでは、福島県内の中小企業者のみなさまが実施する新製品・新技術開発、開発に向けた調査・分析等の費用や販路開拓に要する費用の一部を助成することで、本県産業の活性化、本県産業の自立的発展を図ることを目的として、ふくしま産業応援ファンド事業を実施しています。

【事前相談期間】令和8年2月2日(月)～2月27日(金) 17時まで

※事前相談を行うことを申請の条件とします。事前相談がない場合、申請を受け付けることはできません。

【申請書提出期間】令和8年2月6日(金)～3月6日(金) 17時まで

※期間締切の1週間前までに、提出する申請書の確認・アドバイスを受けてください。

**【助成対象期間】交付決定日(令和8年5月上旬予定)～令和9年1月31日まで(販路開拓事業・中小企業育成支援事業は令和9年3月20日まで)
※次回公募は令和8年8月上旬～9月上旬を予定しています。**

【助成率】助成対象経費の1/2以内、中小企業育成支援事業は助成対象経費の10/10以内

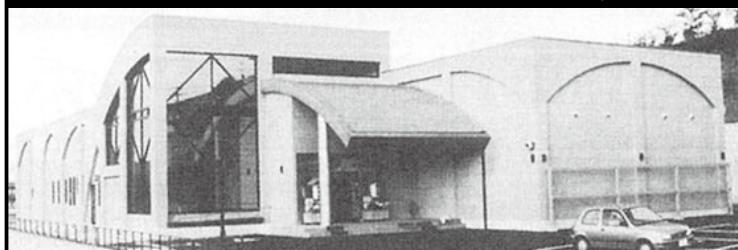
【助成上限額】技術開発事業 500万円、

事業可能性等調査事業・販路開拓事業(※新商品、新技術に関するもの)・中小企業育成支援事業 100万円

※詳細は(公財)福島県産業振興センター Webサイト等をご覧ください。(https://fukushima-techno.com/r/)

申込・問合せ先 (公財)福島県産業振興センター 技術支援部 技術総務課 TEL:024-959-1929 · E-Mail:f-tech@f-open.or.jp

やすらぎの丘 二本松斎場



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社 丸又葬儀社

本店 〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2
二本松斎場 〒964-0875 福島県二本松市楢木257-5

☎ 0243-22-5598

○ 0120-03-5598

【予告】中小企業賃上げ緊急一時支援事業(助成金)について

福島県は、最低賃金の大幅な引上げにより影響を受ける中小企業・小規模事業者等の皆様を支援するため、緊急的な一時措置として助成金支給を予定しています。

制度の概要

【対象事業者】 県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等

※従業員数等が中小企業の要件に該当する公益法人、協同組合、社会福祉法人、個人事業主等も含む

【主な支援要件】 (1)令和7年9月5日から令和8年1月1日の期間内において、それまで時給1,018円以下であった労働者の賃金を時給1,033円以上に引上げていること。(時給以外の方法による賃金の場合は、同程度のものを含む。)

(2)対象労働者 (1)に該当する労働者のうち、その決定の時期から引き続き令和8年2月1日時点において県内事業所に雇用されており、かつ雇用保険被保険者である者 ※申請後、1年間は雇用を継続する見込みであることが必要です。

(3)最低1ヶ月以上、引き上げ後の賃金支給実績があること。

【助成金額】 支援要件を満たす労働者1人につき **3万円**

【申請期間】 令和8年2月下旬～令和8年5月31日(予定) ※ただし期日前であっても、支給上限(32,000人)に達した場合は受付終了となります。

【申請方法等】 電子申請を予定しています。特設サイトから申請フォームに入り、事業者登録を行う。

→その後、必要事項の入力及び提出書類(賃上げ前後の賃金台帳や通帳の写し等)を添付→内容に不備がなければ30日前後で振込

※その他、詳しくは福島県HP「中小企業賃上げ緊急一時支援事業」をご確認ください。

特設のホームページ及び申請窓口を開設準備中です。問い合わせは、特設のコールセンターをご利用ください。(2月開設予定)

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

① 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が賃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

② 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

③ 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合には「退職所得扱い」、分割の場合には「公的年金等の被所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

・月々の掛金は1,000円から

・契約者貸し付けの利用が可能

・共済金の受給権は差押禁止



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

① 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(償還期間6ヶ月を含む)で毎月均等償還です。

② 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛け総額から控除されます。

③ 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 [受付時間] 平日 9:00～17:00

オンラインで
加入申込み
受付中

加入後の一部手続きもオンラインで可能。

制度の詳しい内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。

小規模企業共済

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済

検索

Be a Great Small.
中小機構

「火災共済・自動車共済お見積りキャンペーン」のご案内

福島県火災共済協同組合では「火災共済・自動車共済お見積りキャンペーン」を実施します。

第2次キャンペーン：令和8年2月1日より令和8年3月31日まで

お見積りをされた方へ粗品を進呈!! (※契約するしないは問いません。)

※お見積りには現在ご加入中の保険証券または満期案内、未加入の場合は車検証の写しが必要となります。

火災共済の特色

①共済の対象

建物、家財はもちろん、什器備品、機械、商品・製品が共済の対象となります。

②地震危険補償特約

お店、工場、事務所などの事業用建物のための地震補償。※加入条件あり

③充実した割引

手厚い割引制度をご準備しております。

自動車総合共済MAPの特色

① 営利ではない納得の掛金

共済だからできる納得の掛金!

② ノンフリート等級制度

【独自制度】事故有等級制度を導入しておりません。

③ 親切な見舞金制度

【独自制度】共済独自の見舞金制度をご用意しております。

○対人事故見舞金 ○対物事故見舞金

④ 多様な割引

【ご予約割引】満期1か月以上前にお見積りをされた場合、5%の割引となります。※適用条件あり

○新車割引 ○ゴールド免許割引 ○セカンドカー割引 ○ノンフリート多数割引

○いっしょ割引 ○福祉施設職員割引 ○福祉施設割引 ○福祉車両割引 等

この機会に、
火災・自動車保険(共済)を見直してみませんか?



※お見積りを希望される場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

申込・問合せ先 ふくしま県共済・福島県火災共済協同組合

TEL: 024-526-1027 · FAX: 024-526-1037

「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

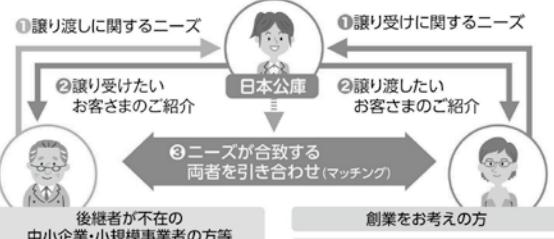
後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。

日本公庫 事業承継マッチング

検索

JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業

福島支店 (国民生活事業)
〒960-8031 福島県福島市栄町6-6 (5F)
Tel:024-523-2341 (平日 9:00～17:00)



金色支店 30th Anniversary 「この街に感謝」寄付型定期預金キャンペーン

募集期間 2025年11月4日(火)～
2026年2月27日(金)

預入期間1年(自動継続)

店頭表示金利 +0.10%

預入期間3年(自動継続)

店頭表示金利 +0.15%

☆寄付について

二本松信用金庫は、日頃のご愛顧への感謝を込めて、本定期預金の販売総額の0.10%の額を二本松市、本宮市、大玉村へ寄付します。
※お客様に寄付金のご負担はございません。

○個人および一般法人のお客様が対象となります。
○預入金額：20万円以上1,000万円未満
○適用金利の利率は初回満期日までの適用となり、初回満期日以降は店頭表示金利が適用されます。
○利息には復興特別所得税を含む20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
○募集総額が30億円に達した場合、その時点で募集を終了させていただきます。

NICHINÔSHI BANK
二本松信用金庫 まつしん 検索
詳しくは各営業店窓口・融資専門担当者までお問い合わせください。



一店逸品フェア開催!! 2月14日(土)→27日(金)

一年間研究を重ねた逸品が出来上りました。ご来店いただき、おすすめの理由・こだわりのポイントをお確かめください。スタンプラリーも同時開催しますので、是非ご参加ください!!

逸品スタンプラリー スタンプを集めて抽選に参加しよう!

- 期間中、一店逸品参加店で**500円以上**お買い上げいただき、スタンプラリー抽選券にスタンプを押してもらってください。
- 参加店のスタンプを**3個**集めると2/28開催のおひろめ会で1枚につき1回の抽選ができます。
(同一店舗のスタンプが2つ以上あった場合は無効となります)

【一店逸品参加店】

株家具会館北風木工所・鈴敏建設(有)・(株)エフオート
リカーショップかまた・リュクレ石沢・(株)松坂屋酒店
化粧品ていこのみせ・(有)イッソー・(有)文化堂スポーツ
(有)渡辺謙写堂・玉家玉振堂・勢州屋・蕎麦 太海野

問合せ先 二本松商工会議所 一店逸品運動推進委員会事務局

おかげさまで20周年!! ほんまつ一店逸品研究会 20周年記念「早咲き桜の逸品市」開催

ほんまつ一店逸品研究会は今年で20年目を迎えました。各店こだわりの商品や選りすぐりの逸品のおひろめ販売会のほか、20周年を記念したセレモニーやステージイベントを開催します。是非ご来場ください!!

日 時 令和8年 2月28日(土) 10:00~16:00

場 所 二本松市市民交流センター

入場
無料

問合せ先 二本松商工会議所 一店逸品運動推進委員会事務局



- 当日お買物をすると合計金額1,500円毎に1回抽選ができます。
(賞品がなくなり次第、抽選会は終了となります)
- エコバックをご持参いただければありがとうございます。
- マスク着用は個人の判断にお任せいたします。

決 算

二本松商工会議所・二本松青色申告会

確定申告

個 別 相 談 会

令和7年分の所得税・消費税について**個人事業主の方を対象**に、決算・確定申告の個別相談会（無料）を下記の日程により実施します。
なお、**事前予約制とさせていただきます**。※本相談会以外の個別相談については有料となりますのでご注意下さい。

相談日	令和8年2月16日（月）、2月26日（木）、3月3日（火）、3月6日（金）、3月10日（火）【計5日間】※要予約
相談時間	9:00~17:00まで（12:00~13:00までを除く）
相談会場	二本松商工会議所 2階大研修室
相談対応	二本松商工会議所職員、東北税理士会二本松支部税理士
お申込み	事前予約制のため、TEL(23-3211)又はFAX(23-6677)等により二本松商工会議所事務局までお申し込みください。（希望日時は先着優先となりますので、何卒ご理解の程よろしくお願ひいたします。） なお、本相談会の対象は個人事業主のみとなっております。

ご準備いただくもの

- 令和7年分確定申告のお知らせ（税務署から送付された、はがきサイズのもの）
※確定申告に必要な情報（所得税・予定納税・消費税・中間申告納付税額等）が記載されています。
- インボイス制度に関する確定申告のお知らせ（インボイス発行事業者の登録を受けた方）
- 前年分（令和6年）及び前々年分（令和5年）の決算書・確定申告書の控え
- 現金出納帳、売上・仕入、経費等の諸帳簿並びに領収書
- 生命保険・地震保険・小規模企業共済掛金等の控除証明書

- 国民年金・国民健康保険等の納付証明書
- 医療費の領収書（医療費控除を受ける方）
- 源泉徴収票（年金・給与・報酬等）
- ふるさと納税を行った際に自治体から送られてくる寄付金受領証明書
- マイナンバーカード又は通知カード（事業専従者・扶養親族の分も必要です）
※通知カードの場合は、本人確認書類（免許証など）が必要となります。
- 筆記用具、電卓など

☆☆☆☆ 注意事項 ☆☆☆☆

- ①本相談会をご利用になる方は、売上・仕入・経費・棚卸資産等は事前に集計した上でお越し下さい。
- ②消費税課税事業者の方は、消費税率区分（軽減税率8%・標準税率10%）ごとの課税取引金額が分かる書類をご持参願います。
- ③令和7年分確定申告の期間は令和8年2月16日（月）から3月16日（月）までです。

申込・問合せ先

二本松商工会議所 中小企業相談所

令和7年分 確定申告

納付の 期限等の お知らせ

!
注意
申告書提出後に、
税務署から納付のお知らせや
納付書の送付はありません。

納期限 納付の期限	申告所得税及び復興特別所得税 令和8年 3月16日(月)	消費税及び地方消費税(個人事業者) 令和8年 3月31日(火)
振替日 振替納税をご利用の場合	令和8年 4月23日(木)	令和8年 4月30日(木)
延納分 延納をご利用の場合 ※納期限と振替日は同じです。	令和8年 6月1日(月)	CHECK!!

※詳しくは国税庁HP「確定申告特集ページ」をご覧下さい。
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>

国税庁e-Taxキャラクター:
イータ君

CHECK!!

